

【庁議結果 HP 版】

区 分	内 容
会 議 名	平成30年度 第17回庁議
日 時	平成30年11月20日（火）午前8時45分から午前9時10分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 住民異動関連手続実態調査の実施について（総務部）</p> <p>(2) 城南地区地域内交通の実証実験について（政策部）</p> <p>(3) ホストタウンの登録承認について（文化スポーツ観光部）</p> <p>(4) 平成30年第4回定例会会期予定等について（議会事務局）</p> <p>(5) その他</p> <p>①市民課証明交付窓口等の業務委託について（市民部）</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 住民異動関連手続実態調査の実施について（総務部） 総務部より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 城南地区地域内交通の実証実験について（政策部） 政策部より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) ホストタウンの登録承認について（文化スポーツ観光部） 文化スポーツ観光部より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(4) 平成30年第4回定例会会期予定等について（議会事務局） 議会事務局より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(5) その他</p> <p>①市民課証明交付窓口等の業務委託について（市民部） 《市民部長》 市民課証明交付窓口等の業務委託について、当初予定どおり12月3日（月）より委託を開始する。 なお、業務開始初日である12月3日（月）の午前8時から、略式ではあるが、市長においていただき開始式を実施する予定である。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(1) 住民異動関連手続実態調査の実施について（総務部） 《市長》</p>

窓口のワンストップ化は良い動きである。死亡届も検討対象か。

《総務部長》

死亡届は複雑な動きが多い。まずは簡易な部分から始めていき、並行して死亡届時のワンストップ化も検討を進めていきたい。

(2) 城南地区地域内交通の実証実験について（政策部）

《監査委員事務局長》

予約方法は電話のみか。

《政策部長》

そうである。

《監査委員事務局長》

聴覚障害者がいた場合に電話は使用できない。FAX やメールなども検討いただきたい。併せて、ほかの各種市民向けチラシへの問い合わせ先の記載についても、合理的配慮に基づき、電話・FAX 番号、メールアドレス等を表示いただきたい。

《政策部長》

事業者と相談の上、検討したい。

《市長》

将来的には大胡、宮城、粕川、富士見地区のようにアプリを利用した配車予約の形へ移行することを目指す。そうすれば障害のある方等にも利用しやすいのではないか。

より多くの人にとって利用しやすいような、新しい交通の形へ向けたスタートとなる。住民の方々から様々な質問が出ることが想定されるため、わかりやすい説明ができるよう配慮してもらいたい。

《文化スポーツ観光部長》

運行時間帯の制約はあるのか。

《政策部長》

午前8時30分から午後4時30分までとなっている。

《福祉部長》

何人乗りの車両が運行するのか。

《政策部長》

タクシーで運行する。

《公営企業管理者》

例えば、往復での利用を希望する場合は、前日に予約しておかなければならないのか。

《交通政策課長》

当日予約のみ可能である。

《市長》

ただ、1台の車両をAIにより合理的に利用者全体でシェアすることになるため、オンタイムでの利用とならない場合もある。本格運行後も比較的安価に利用できるようになる予定のため、皆が納得する形を見出せるよう実証実験を活かしていただきたい。

《交通政策課長》

実験段階では地域が選定した目的地が決まっているが、実証実験をやりながら目的地を増やしていく予定である。

(5) その他

①市民課証明交付窓口等の業務委託について（市民部）

《市長》

委託に際し、何人体制となるのか。

《市民部長》

委託直後は、契約業者からのスタッフを合わせて35人体制となる。立ち上げ後、軌道に乗った段階では30人体制となる予定である。

《市長》

現在の嘱託員をなるべく移行できるような仕組みはあるのか。

《市民部長》

今お勤めいただいている嘱託員や他の市民サービスセンターの嘱託員の方にも応募いただき、条件に合った方は採用となっているようである。

《市長》

今の嘱託員よりも雇用条件は改善されるのか。

《市民部長》

嘱託員の勤務条件よりも良いと聞いている。

《市長》

共に働いてきた方々であるため、前雇用主としてそういった点にも配慮していただきたい。

以上

* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
12月4日(火)	午後2時00分	庁議室
12月18日(火)	午前9時00分	庁議室
1月8日(火)	午前9時00分	庁議室

11月の定例記者会見は27日(火)午後2時00分から開催します。

12月の定例記者会見は12日(水)午後2時00分から
25日(火)午後2時00分から開催します。